

児童虐待等死亡事例検証報告書（概要）

1 検証の目的

平成30年2月、2歳男児が母に首を絞められて死亡した事例が発生した。

本検証は、この事例の事実の把握と問題点や課題の分析等を行い、必要な再発防止策を検証することを目的とした。

2 検証の方法

青森県社会福祉審議会児童福祉専門分科会児童処遇部会による事実確認、問題点・課題の抽出、提言事項の検討を進めた。

3 事例の検証結果

(1) 概要

平成30年2月20日、母（当時18歳）から「息子を死なせてしまった」と警察通報があり、男児（当時2歳、以下「本児」という。）は医療機関に搬送され、その後死亡が確認された。

翌21日、母は、自宅で本児の首を手で絞めるなどして殺害した疑いで逮捕された。

母と本児は、平成29年9月にX県A市から青森県C市の曾祖母宅に転居しており、X県A市、B市及び青森県C市の母子保健担当課、X県A市及びB市の要保護児童対策地域協議会の関与があったことから、市の関わりを中心に検証した。

(2) 検証を通して明らかになった問題点・課題

○リスク要因の把握と状況変化によるアセスメントの実施について

本事例は、思いがけない妊娠、若年妊婦、ひとり親等の複数のリスク要因が混在し、また、家族との関係性の変化等によって、母子が転居を繰り返していたケースである。

本事例は、C市への転居後5ヶ月弱で発生した。転居による生活環境の変化は、周囲からの孤立等を招きやすく転居によってリスクが高まる可能性があるが、C市（母子保健担当部署）では保健師による訪問支援は行っていたが、母の状況変化によるリスク要因や親族との関係性の変化などについて、虐待予防の観点を踏まえた聴取やそれに基づく十分なリスクアセスメントがされていなかった。

○関係部署（要保護児童対策地域協議会等）との連携

X県A市では、親族による養育支援を受けながら養育できているとして平成29年3月に要保護児童対策地域協議会管理ケースから取り下げたが、その半年後、親族との関係性を理由に青森県C市に転居となった。A市では、安全と判断した理由が不確定となった時点で、世帯のリスク段階があがったと捉え、再度要保護児童対策地域協議会による進行管理が必要か検討した上で、C市に引き継ぐ必要があった。

○子育て支援サービスの紹介・活用等

地域での孤立等を防ぐため、転入時の面談等で母の心情を汲み取り、母のニーズを踏まえた上で、子育てサークルや子育て支援センター等の紹介により、保護者同士の横のつながりを持てるよう支援したり、養育支援訪問事業等の子育て支援サービスの活用を検討すべきであった。

○引継ぎ

A市では、平成29年3月に要保護児童対策地域協議会の管理ケースから取り下げていたため、半年後の同年9月にC市に転居する際は、母子保健担当部署間の引継ぎのみで要保護児童対策地域協議会間のケースの引継ぎは行われなかった。

4 問題点・課題の解決に向けた改善策の提言

(1) リスク要因の把握と状況変化によるアセスメントの実施

転居による家族構成や家庭環境の変化について、各機関が実施したアセスメントを共有した上で、適切な支援を検討すること。

転居先の市町村では、転居元のアセスメントに基づいた支援内容を検討し、転居後の生活状況を踏まえて再度支援内容を検討すること。

(2) 関係部署（要保護児童対策地域協議会等）との連携強化

一旦要保護児童対策地域協議会のケースとして終結した場合も、母子保健担当部署等の関与中にケースに状況変化が見られた際は、再度要保護児童対策地域協議会の進行管理の対象とすべきか検討すること。

(3) 子育て支援サービスの紹介・活用等

子育て世代包括支援センターや市町村子ども家庭総合支援拠点の設置促進とともに、必要な情報をワンストップで提供し、気楽に相談できる仕組みを構築するよう市町村を支援すること。

特に、県外からの転入、ひとり親世帯等については、地域での孤立を防ぐため、転入時に子育てサークルや子育て支援センター等の紹介、養育支援訪問事業等の子育て支援サービスが活用できることを周知するよう、市町村に働きかけること。

(4) 市町村職員の質的向上

子ども家庭支援に携わる職員の人材育成について、市町村が計画的に取り組むほか、市町村がアセスメントや支援技術力を強化できるよう、県が継続して支援すること。